

# ここが聞きたい 2人の議員が一般質問

一般  
質問

第3日目に一般質問が行われ、2人の議員が町政について質問しました。



小林 一男 議員 (7ページ)

- ① 台風19号に対して芳賀町の対応は



北條 勲 議員 (8ページ)

- ① スポットビジョンスクリーナーの導入について
- ② 災害対策について
- ③ 投票所の変更計画について



## 一般質問とは



一般質問は、定例会において行われ、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。質問する議員も、受ける執行機関もともに十分な準備が必要なことから、通告制とされています。

質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以内とされています。

〈次回の定例会は3月3日からの予定です〉

みんなで議会を  
傍聴しましょう

議会は、はがチャンネルでも  
放送します。

— 放映時間 —

会議当日 午後8時から  
再放送 翌日の午後2時から





小林一男が問う

# 台風19号に対して芳賀町の対応は

10月12日から13日にかけて、関東地方を縦断し日本各地に甚大な被害をもたらした台風19号。芳賀町においては奇跡的に軽微な被害であったが、今後気候変動等により、台風の巨大化やゲリラ豪雨・線状降水帯停滞など、これまでに経験したことのない気象現象が起きるリスク増大が指摘されている。自治体には、町民の財産・生命を守る責務があるが、このたびの教訓をどのように防災に活かしているのか。

**問** 台風19号による当町被害状況は。

**答** 町長 県内で、死者4名はじめ甚大な被害がありました。当町では小規模溢水による農作物被害があった他、倒木9件・塀の倒壊1件でした。

**問** 19号接近、上陸、通過にあたり、町の対応、情報発信はどうだったのか時系列で伺う。

**答** 町長 12日朝から、町民会館を自主避難所として開設したこと、芳賀チャンネルや防災メールでの情報発信を始めました。洪水警報・土砂災害警戒情報発表を受け、午後8時15分災害対策本部を設置、土砂災害警戒区域に指定された下高根沢、東水沼、西水沼、西高橋の64世帯に

避難勧告を発令し、町職員が5班体制で自宅に伺い避難を呼びかけました。

**問** 狩野川台風並みと気象庁が警戒を呼びかけていたが、初動避難でどう行動すべきかメール等で周知できなかったか。

**答** 総務企画部長 気象庁の高解像度降水ナウキャストから逐次情報を得ながら、芳賀町南北筋雨量が少ないとの判断から対応していました。

**問** 防災メールが多数発信されたが、芳賀町の情報が記載されていないものばかりであった。今後改善の余地があると思うが。

**答** 総務企画部長 現在、在は県からの情報をそのまま流していま

す。これ以上詳しい情報となると何らかの手段を考えなければならぬので今後の課題です。

**問** 10月6日、防災訓練があったが、今後の課題は見つかったか。

**答** 町長 自助・共助の精神で、地域公民館を開放した自主防災組織もあり、町が昨年実施している合同防災訓練の成果だと思えます。

**問** ハザードマップが配布されているが、町民の認知が低いと思われるが対策は。

**答** 総務企画部長 下延生の地域交流会で浸水水位を示して体感してもらう活動がありました。他の地域にも広がるよう、自治会

連合会とも相談していきたいと思えます。

**問** 防災士の役割は。

**答** 町長 平時時は、地域社会の防災リーダー。災害時には、消防・警察の公的支援が到着するまでの応急手当て、消防活動や救助活動、避難誘導など様々な活動を期待しています。





北條勲が問う

# スポットビジョンスクリーナーの導入について



▲スポットビジョンスクリーナー

**問** 子どもの弱視を早期に発見するため

**答** 町長 今後、国の器具の導入の考えは、県の動向と導入した市町の情報収集をしながら検討します。

**問** 簡単に最低限のトレーニングで誰でも操作ができる携帯型

**答** 町長 県等の情報や医療機関等とも相談し、検討する時間をいただきたいと思います。

## 災害対策について

**問** ①現在の芳賀町のハザードマップは

**答** 町長 ①国では浸水想定地域の検討を始め、県土木事務所による町内の土砂災害警戒区域の見直しの後、適切な時期にハザードマップを改訂します。

**問** ⑤災害後に出る災害ゴミの仮置き場を災害前から場所を指定できないか。

**答** 町長 ①国では浸水想定地域の検討を始め、県土木事務所による町内の土砂災害警戒区域の見直しの後、適切な時期にハザードマップを改訂します。

**問** 要になり、防災倉庫に保管している土のうが有効です。

**答** 町長 ④田んぼダムは大雨を水田に一時的に貯留し流出量を制御し、洪水被害を軽減することで、現在でも機能は十分発揮できています。

**問** 下水道や農業集落排水施設は河川の近くにありますが、かさ上げの検討は。

**答** 建設産業部長 かさ上げも含め、災害に強いインフラ整備を目指します。

**問** ②備蓄品の保管場所は河川に近い所で危険である。5ヶ所の避難場所にできないか。

**答** 町長 ①国では浸水想定地域の検討を始め、県土木事務所による町内の土砂災害警戒区域の見直しの後、適切な時期にハザードマップを改訂します。

**問** ⑤仮置き場は、災害廃棄物処理計画の中で候補地を選定しますが、小学校跡地や運動場が候補地です。災害の種類や規模により災害対策本部で決定します。



▲昭和61年水害時のハツ木地内の様子

## 投票所の変更計画について

**問** 投票所の場所を変更する計画が検討されている理由は。

**答** 選挙管理委員会書 記長 投票所は高齢者や障がい者の方も

**問** 投票しやすい環境にしなければなりません。変更が可能なのか検討をし、有権者のニーズにあった投票所の見直しをしています。

**答** 選挙管理委員会書 記長 投票所は高齢者や障がい者の方も

**問** ハツ木と上給を統一し、世帯数が一番多いハツ木の丘に近い芳賀広域最終処分場は、エアコンもあり研修室も駐車場も広い。この場所は検討されたのか。

**答** 選挙管理委員会書 記長 最終処分場も一つの候補として考えましたが、高齢者に遠くなるので検討はしていません。